

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

大学院・栄養学研究科

I. 修士課程

修士課程にあつては、所定の単位を修得し、修士論文（高度人材養成コースの場合、高度人材養成研修成果報告書）の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の幅広い視野に立って精深な学識を有する者、専攻分野における研究能力または高度な専門性を有する職業人として必要な能力を修得したと認められる者に、修士（栄養学）または修士（保健学）を授与する。

II. 博士後期課程

博士後期課程にあつては、博士論文の審査及び最終試験に合格し、栄養学または保健学の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を修得したと認められる者に、博士（栄養学）または博士（保健学）を授与する。

栄養学部・栄養学部二部（共通）

以下のような力を身につけて単位を取得した学生に卒業を認める。

- 1 （多様な社会・自然の理解と探究心） 基礎的な学習能力を修得するとともに、多様な社会・自然に対する深い理解と、専門領域を超えて問題を探求する姿勢が身についている。
- 2 （専門的知識と技術力、論理的思考力、課題解決力） 人々の食生活の改善、健康の維持増進に寄与できる専門的知識と高い技術力、論理的思考力を修得するとともに、現在の食・栄養・健康に関する多様な課題を発見、研究、解決する能力を修得している。
- 3 （リーダーシップ、使命感、倫理観） 豊かな人間性ならびに専門家としての高い使命感と倫理観を身につけ、コミュニケーション力とコーディネート力のあるリーダーシップを備えている。
- 4 （生涯学習力と自己管理能力） 常に新しい知識や技術を学び続け、自己管理できる力を有している。

実践栄養学科

（知識・理解）

○建学の精神である「実践栄養学」を理解し、本学の食事法を自ら実践できる。

○管理栄養士に必要な基礎的な知識を修得し、健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割を理解している。

(専門的技術・実践)

- 対象の健康及び関連要因の課題を診断し、食事づくり力等を生かして栄養管理を実践できる。
- 円滑なコミュニケーションをはかりながら、他職種との連携を図ることができる。

(倫理観・使命感・社会的責任)

- 管理栄養士に求められる高い倫理観や使命感を持ち、責任ある行動をとることができる。
- リーダーシップを兼ね備え、高い志をもって人々の健康・福祉のために献身できる。

(生涯学習力・総合力)

- 生涯にわたって学び続けることのできる基礎力をもち、管理栄養士として各専門領域にて自らキャリアを積み重ねていくことができる。
- 大学での学びを総合的に活用し、栄養学の発展に寄与することができる。

保健栄養学科栄養科学専攻

本学に4年以上在籍し、本専攻独自の卒業必修科目と指定の科目群から計124単位以上を修得し、下記の到達目標を達成していることが、学位授与の基準となる。さらに、各コースの所定の単位を修得して、各コースが定めるディプロマ・ポリシーを達成した場合、当該コースの修了とする(各コースのディプロマ・ポリシーを参照)。

(知識・理解)

- 栄養士を基盤とした専門家に必要な専門的学問の知識・技能を修得している。社会的課題にそくして、それらの知識を適切に連携・活用できる。

(思考・判断)

- 栄養士を基盤とした専門家として、人々の健康の保持増進に幅広く貢献するために、社会で直面する課題を深く考えぬき、論理的思考に基づき適切な対策を立案できる。

(関心・意欲)

- 栄養士を基盤とした専門家としてのキャリア形成に対する意識を持ち、社会の変化に対応出来るように、常に新しい知識や技能を学び続け、社会的課題を改善する意欲をもっている。

(技能・表現)

- 栄養士を基盤とした専門家として、自己管理能力、問題解決能力、指導力を発揮できる。多面的なコミュニケーション能力を備え、課題解決に関わる人々と協働して実効的な活動を行うことができる。

(態度)

- 栄養士を基盤とした専門家として、栄養学および各コースの専門的学問に基づく実践ができ、健康で幸福な社会を志向する高い使命感と倫理観をもって、真摯な姿勢で社会的課題の解決に臨むことができる。

保健栄養学科保健養護専攻

(総合的な人間力)

- 豊かな感性や人間性を備え、子どもを愛し尊重する姿勢や態度、グローバルで自立した市民としての倫理観を身につけていること。

(専門的な知識と技術・マネジメント力)

- 健康管理と健康教育を推進する知識や技能、それらを企画・実行・調整できる能力を身につけていること。

(課題解決能力・省察力)

- 子どもを理解し、問題を見極め、根拠に基づく課題を設定し自ら解決する能力を身につけていること。

(コーディネータ力)

○学校・家庭・地域の組織や専門機関と連携、協力ができる能力を身につけていること。

(自己教育力)

○常に時代の要請に応えられるよう、生涯を通じ専門性を追究し向上できる能力を身につけていること。

食文化栄養学科

○日本および世界の食文化の学問的理解と、多様性を尊重する精神の修得をしていること。

○栄養学の正しい知見、ならびに専門家として必要な調理理論と実践的調理技術を修得をしていること。

○食品開発・メニュー開発・飲食店の企画・運営をする理論や方法論・技術の修得をしていること。

○食に関する情報発信や食育の基本的な理解と技術の修得をしていること。

○国際的な視点に立って、食生活や地域社会の現代的課題を抽出し、解決方法を構想・提案できる能力の修得をしていること。

○食の専門家としての倫理観の修得をしていること。

短期大学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に卒業を認定すると共に短期大学士(食物栄養学)を授与する。

- 1 自ら正しい食生活を実践できる能力を獲得し、社会における人々の食による健康を支援できる資質・能力を身につけた者。
- 2 本学のカリキュラム履修を通して基礎的な学習能力を養うとともに、栄養学の知識・理論を学びより深く問題を探求する能力を身につけた者。
- 3 本学カリキュラムの所定の卒業必修科目、栄養士必修科目、専門科目、基礎・教養科目より合計62単位以上の単位を修得した者。